

「隔離に反対する身体障害者連盟」における 組織形態の構造化に関する検証

田 中 耕一郎

「隔離に反対する身体障害者連盟」における 組織形態の構造化に関する検証

田中 耕一郎
Koichiro TANAKA

目次

- はじめに
1 ポールの焦燥と新しい組織結成の呼びかけ
2 正会員資格をめぐる
3 組織運営における底辺民主主義の徹底
4 チャリティ団体からの距離化と差異化
おわりに

[Abstract]

The Organizational Structuring of the Union of the Physically Impaired Against Segregation

The purpose of this study is to investigate how the organization of the Union of the Physically Impaired Against Segregation (UPIAS) has been structured. This topic was investigated from the following four viewpoints: (1) The birth of the organization; the appeal to establish this organization by Paul Hunt, who was a founder of UPIAS. (2) The qualifications of regular members. (3) Principles of organizational management. (4) Differentiation and keeping a distance from charity organizations. It was found that the process of organizing the structure of the group correlated closely with the process of awareness of disabled people as individual members of UPIAS.

はじめに

社会運動組織の構造化は大きく二つの「動き」に分けて見ることができる。一つは、組織形態の構造化の「動き」であり、もう一つは、運動組織内における意味形成、すなわちフレーミングの「動き」である。この運動組織の形態的な構造化と、その組織におけるフレーミングとは相互規定的に作用する「動き」であるが、小論では主に、イギリス社会モデルの源流にあるとされる「隔離に反対する身体障害者連盟 Union of the Physically Impaired Against Segregation」(以下、UPIASと記す)における結成初期の組織形

態的な構造化に焦点を当てる。

社会運動組織とは、社会運動における地位と役割の分化を伴う協働集団(星野, 2004: 169)であると言えるが、このような役割分化は、運動の起点において予め用意されているものではなく、むしろ、運動の展開過程において必要に迫られつつ構造化されてゆくものである。例えば、曾良中は運動初期における流動的集団内の首導グループにおいても、一般的に、提唱者と得心者との間には心理的距離が存在し、活動上の役割区分も不明確であることを指摘している(曾良中, 1996: 105)。しかし、このような流動的集団における活動が継続されてゆくにつれて、いずれは

「手分け」して活動の効率化を図ろうとする志向が組織内に生まれ、その結果、それぞれのメンバーの個人的特質に即しつつ、萌芽的な役割分化と大まかな行動規制が見られるようになる(曾良中, 1996: 105)。

社会運動組織の形態的な構造化に焦点を当てるアプローチでは、このように、組織が人々の相互行為を通して構成され、構造化されてゆく、その動的過程を捉える必要がある。具体的には、組織の発生的分析から始まり、メンバーシップの構成過程、メンバーたちによるコミュニケーションの手法と特徴、活動予算の確保の仕方、組織規模の変動過程と運動の持続的展開のための組織機構の形成、そして、組織運営の手法や内部規律の形成過程、リーダーシップとフォロアーシップの動態、さらにコアメンバーや分派あるいは地方支部の設立過程、などが検討されるべき要素として挙げられる。

これまでの社会運動研究における運動組織論では、指導者のリーダーシップに関する議論に焦点が当てられてきた。そこでは、リーダーシップが組織特性を説明する重要な独立変数の一つとして把握され(那須, 1991: 162)、指導者の類型的分析や(曾良中, 1996: 114)、リーダーシップの機能的分析(Smelser = 1974: 399)、そして、リーダーシップの型と運動展開の変化との関係(片桐, 1994: 13)などが探求されてきた。

しかし、タローが社会運動における「組織的革新の分水嶺」(Tarrow = 2006: 226)と呼んだ1960年代以降に結成されてゆく多くの社会運動組織は、リーダーに依存した組織とは異なる「もうひとつの」新しい組織形態を求め始める。特に、本論の主題であるUPIASの組織形態の検証に示唆を与えるのは、1960年代の米国女性解放運動において「若年派」と称された若い女性たちの緩やかな連合組織に見られる組織運営への新しい志向であろう(フリーマン, 1989: 160)。この若年派のフェ

ミニストたちは「自らの生活に関わる意思決定には全員が参加すること」、及び「貢献はすべて平等に有効であること」(フリーマン, 1989: 160)を強調したが、フリーマンによると、そこには「あらゆるヒエラルヒーは一部の人間に他を支配する権力を与え、全員の能力を発展させる機会を奪うがゆえに悪である」という思想があったからだ(フリーマン, 1989: 160)。このような「参加主義的デモクラシー」は、寡頭支配による民主主義の破壊という過去の社会運動の負の歴史から導出された「鉄則」であり、それは後に、西ドイツ(当時)の「緑の党」が提唱した「底辺民主主義」¹⁾の思想とも通底するものであると言えよう(丸山, 2004: 203)。

このような「組織的革新の分水嶺」を経て、1960年代から1970年代にかかるいわゆる「社会運動の時代」にその産声をあげたUPIASにおいても、その結成当初から参加主義的デモクラシーや底辺民主主義への強い志向があった。この志向は、単に組織の運営手法に係る原則としてだけではなく、冒頭にあげた社会運動組織のもう一つの「動き」、すなわちフレーミングの「動き」とも深く関わっている。UPIASは伝統的なチャリティ団体や既存の障害者組織における一部の専門家・エリートたちによる組織統制こそが、障害者政策を誤った方向に導いてきた元凶であると批判し、その元凶を断つことを自らの組織結成の動機に置きつつ、常に「個々の障害者の経験」から「障害の理論」や組織活動のフレームを形成・練成してゆくことを求めてきたのである。

いずれにしても、社会運動組織がその成長過程において形成するものは一つの「社会」である。社会運動組織はその成長過程において、「社会」としての慣習や規律の体系、指導者や牽引者、持続的な分業体制、新たな価値の土壌となる文化などを生み出してゆく。したがって、社会運動組織の形態的構造化へ

のアプローチは、組織における「社会」形成の過程を検証してゆくための作業となるはずだ。

本研究では、このような観点から、UPIASがその結成初期において、一つの「社会」としての運動組織を形作ってゆく過程に焦点を当て、1) 組織の発生 (UPIAS創設者ポール・ハントによる組織結成の呼びかけ)、2) 正会員資格の規定、3) 組織運営の原則、4) チャリティ団体からの距離化と差異化、という4つの視点から、その形態的構造化をめぐる議論を検証してゆきたい。

なおこの検証作業において用いられる素材は、UPIAS内の回覧文書 *Internal Circular* (以下、*IC* と記す)、及び筆者が2011年度に実施したUPIASのメンバーであったジュディ・ハント (Judy Hunt) さん、及びマギー・デイビス (Maggie Davis) さんへのインタビュー・データである (Judy, 27/ 9/2011, Maggie, 21/10/2011)。

上述の通り、社会運動組織の形態的構造化は、組織内部のフレーミングと常に共振する「動き」であるので、構造化に係る諸要素が、組織内のフレームや当時のマスターフレーム²⁾とどのような関連を持っていたのか、という点についても注意を払ってゆきたい。

1 ポールの焦燥と新しい組織結成の呼びかけ

1960年代後半、ポールはハンブシャーのレ・コート (チェシャー財団が運営する身体障害者長期入所型施設) に住みながら、婚約者のジュディと暮らすための新居を探していた³⁾。当時彼は、「障害問題」の解決や障害者の生活状況を改善するためには、施設の抜本的改革が必要だと考え、自らの住む施設内の細かな規則の改廃から施設運営の方法に至るまで、レ・コート住人の生活改善に関わるさまざまな問題に取り組んでいた (田中, 2014: 15)。

しかし、このような活動や仲間との議論を重ねるうちに、やがて彼は少しずつ「施設ではない何か」に目を向け始めることになる。

ここに、この当時の身体障害者たちのコミュニティ生活を捉えた興味深いデータがある。これは1968年10月から翌69年2月に実施されたイギリスにおける16歳以上の在宅障害者に関する生活実態調査である (Amelia, 1971)。調査対象は排泄、着替え、歩行、食事などにおいて介助を要する先天性および後天性の重度肢体不自由の障害を持つ在宅障害者である (Amelia, 1971: 3)。

この調査によると、当時、16歳以上の在宅障害者はおよそ307万1千人と推計され (男性124万7千人、女性182万5千人)、人口1千人あたりに占めるその割合は78.0人である (Amelia, 1971: 4-5)。このうち、常時特別なケアを要する最重度の障害者は15万7千人、相当のサポートを要する重度障害者は35万6千人、部分的なサポートを要する障害者は61万6千人、障害を持ちつつも支援を要せず通常の生活を単独で行える障害者が194万2千人と推計されている (Amelia, 1971: 17)。

その生活状況を概観すると、本調査の対象となった16歳以上の身体障害者1万2千738人中、一人暮らしの障害者が21.0%、配偶者との二人暮らしが32.7%、配偶者及び未婚・既婚の子どもとの同居が19.3%、未婚・既婚の子ども家族との同居が13.9%、親との同居が3.7%、兄弟と同居が4.1%となっている (Amelia, 1971: 25)。この中で特に最重度の身体障害を持ちながら一人暮らしをしている者も16%を占めている (Amelia, 1971: 46)。

この内、全体の7%の障害者だけがホームヘルプサービスを利用しており、また、訪問看護のサービスを受給している障害者もおおよそ全体の7%程度にとどまっている。最重度の障害者の中でもホームヘルプサービスの受

給者は2/3程度であり、重度障害者の受給も半分程度にとどまっている。支給時間数も受給者のうち44%の障害者は週に4時間程度の受給に過ぎず、最重度の障害者においても週10時間を超えて受給している障害者は22%程度である。

そして、週20時間を超える受給者は極めて少数である (Amelia, 1971: 49)。また、訪問看護サービスの受給者である最重度障害者のうち18%の障害者が週に一度の訪問を受けているに過ぎない。

この調査を実施したアメリカは、調査結果をもとに、イギリスにおいて一人暮らしをしている身体障害者の総数を、最重度身体障害者で約2千人、それ以外の身体障害者で約9万人と推計し、また、およそ1千5百人の最重度障害者が配偶者によるケアに依存していることを指摘している (Amelia, 1971: 51)。

このように、ポールが「施設以外の何か」を模索し始めていた1960年代後半のこの頃、重度身体障害者のコミュニティにおける暮らしを支える社会資源は極めて貧しく、彼らの生活は劣悪を極めていたことが分かる。それはまさに、後年、キャンベルとオリバーが指摘したように、「60年代における障害者にとっての現実とは、コミュニティにおいてその多くがほんの僅かのサービスを選ぶか、または、老人病棟やチェシャーホームのような施設への入所を選ぶかのいずれかを選択しなければならなかった」(Campbell & Oliver, 1996: 18) 状況であったと言えるだろう。

しかし、筆者のインタビューに応じてくれたジュディは、当時を振り返りながら、そこには「変化の可能性」もあったことを指摘している。この頃、イギリスなどの先進諸国において、電動車いすをはじめ、身体の僅かに動く部位で住環境をコントロールできるマイクログ・スイッチやディスプレイ、肢体不自由者仕様の自動車など、障害者のADL(日常生活動作)を補完するさまざまな技術や設備

が開発されつつあり、未だ政府によるこれら機器・設備の利用に係る補助金などの制度はなかったものの、多くのチャリティ団体が障害者によるこれらの機器・設備の利用支援を始めつつあったという。

また、地域社会や大学、交通機関、住居などにおける障害者のアクセシビリティに関しても、少しずつその議論が広がりつつあり、ジュディは、当時、アメリカのパークレイにおいて取り組まれた『アクセス』というプロジェクトや、スカンジナビアで開催された障害者の住居問題に関する研究大会などを思い出しながら、「意味のある大きな変化はまだ見えませんでした、私たちは『変化の可能性』を確かに感じていました」と話してくれた (Judy, 27/9/2011)。

さて、この時期のポールにはもう一つ大きな懸念があった。それは、「障害問題」のフィールドに君臨する専門家やチャリティ団体の存在である。ジュディはレ・コートにいた時からポールのチャリティ批判を何度も聞かされていた。彼はいつも「チャリティは偉そうな立場から物を言うが、まったく障害者の役には立っていない、彼らはとても多くの時間と金を無駄にしているだけだ」と憤っていたという (Judy, 27/9/2011)。

1971年の秋、ロンドンで障害者専門職協会 Association of Disabled Professional という団体の設立会議が開催され、ポールとジュディもこれに参加した。この会議でポールは後に、彼とともにUPIASを牽引することになるヴィック・フィンケルシュタイン (Vic Finkelstein: 1938-2011) と出会う。

ヴィックは南アフリカでアパルトヘイトへの抵抗運動によって5年間投獄された後、1968年にイギリスへ亡命した活動家だった (Finkelstein, 2001: 1)。ポールとヴィックたちはその後、頻繁に会い、障害者が日々直面している社会的抑圧へ障害者自身がいかに関与し立ち向かうべきかについて議論を重ねた。

この頃、ポールは当時彼が所属していた障害者年金運動団体Disablement Income Group (以下、DIGと記す)の組織運営に健常者である専門家たちが次々と参入してくる状況に危機感と焦りを募らせていた。ポールはこのような障害者組織の健常者による「植民地化」を憂い、また、もどかしさを感じながら「障害者自身が何かを始めなければならない」と繰り返していたという (Judy, 27/9/2011)。

南アフリカでラディカルな社会運動を経験したヴィックとの出会いはポールの思考に大きな影響を与えることになる。「ポールの思考はダイナミックに変わっていきました。それはまるで彼の思考にエネルギーが加わってゆくような様子でした」とジュディは当時のポールの様子を振り返る (Judy, 27/9/2011)。このように、ヴィックとの出会いによってポールはますます障害者自身による独立した民主的組織の必要性を強く覚えるようになっていった。

新たな組織の結成を全国の障害者たちに呼びかけるポールのガーディアン紙への投稿記事は、このような彼の危機感と焦燥感の中で書かれたものだった。

重度身体障害者の多くは孤立的で不適切な施設に入所させられ、彼らの意見は無視され、しばしば残酷な管理体制の支配下に置かれています。私はこのような労役場 the workhouse の代替物である全国の施設における入所者或いは潜在的な入所者たちの声を結集するためのコンシューマー・グループの設立を呼びかけます。私たちは特に施設ケアとは違うプランを練りあげ、公表したいと考えています (Paul 1972a)。

このポールの呼びかけに、全国から25名の人々の支援の申し出があったが、その中には、ヴィックとそのパートナーであったリズ (Liz Finkelstein), そして、後にポールらとともにUPIASのコアメンバーとして、また、英

国における初期の自立生活運動を牽引することになるデイビス夫妻 (Ken / Maggie Davis), そしてレ・コートで共に闘った数人の仲間たちもいた (ジュディの記憶によると、レ・コートからの参加希望者は7名程度だったという)。

2 正会員資格をめぐる

このように、ポールによる新聞紙上での呼びかけに応じた全国の障害者たちによってUPIASはその船出をすることになるのだが、このUPIASにおけるメンバー間のコミュニケーションは、ロンドンやその近郊に居住していたコアメンバー間のそれを除いて、主として、ICを媒体としたものであった (以下、ICからの引用・参照については、Cの後にその号数を付けて記載する)。

C1においてポールは、ガーディアン紙を通した呼びかけに対して、25名から支援の申し込みがあったが、その多くは障害者分野の専門家やボランティアであったことを報告し、「われわれはできる限り、身体障害者自身に関心を持ってもらえるよう働きかけてゆく必要がある」と述べている (UPIAS, 1973a: 1)。そして、彼は正会員資格を身体障害者であり、「組織の目的と方針に賛同する者」であって、さらに「組織的活動に積極的に参画できる者」に限定することを提案し (UPIAS, 1973a: 1)、その上で、組織の目的と方針に賛同し支援を申し出る健常者たちも賛助会員として歓迎したいと述べている (UPIAS, 1973a: 2)。

このポールの提案が呼び水となって、C2から正会員資格をめぐる議論が活性化してゆくことになるのだが、そこでは主に、(1)身体障害者への正会員資格の限定、(2)正会員としての義務、という2つが論点となった。

(1)の論点をめぐっては、さらに、身体障害以外の障害者を迎え入れるべきかという議論

と、健常者の扱いをどうすべきかという2点について議論が交わされている。先ず、C2において、あるメンバーは、ポールの「身体障害者限定の正会員資格」という提案に対して、ある人々を特定のカテゴリーへ分類しつつ排除することは望ましくない、という反論とともに、「そもそも、われわれの組織が批判している極めて多くの不正義をもたらしてきた『施設』とは、このようなカテゴリーに基づく隔離を体現したものではなかったか」(UPIAS, 1973b: 5)⁴⁾と問いかけている。

このメンバーの意見を紹介した後に、ポールは同号において「現時点で、他のカテゴリーの障害者たちをユニオンに包摂することは、おそらく混乱をもたらすだろう」(UPIASメンバーたちは自らの組織を『ユニオン』と呼んだ)と述べながらも、この「正会員資格の限定」というルールは、身体障害者以外のすべての抑圧された人々—その抑圧の解消に自ら取り組んでいる人々—と協働していくことを何ら否定するものではないと述べている(UPIAS, 1973b: 7)。

その後は、この「身体障害者以外の障害者」の会員資格をめぐる議論が他の会員たちの関心を引くことはなく、1974年4月のC7において、あるメンバーからC2におけるポールの主張を支持する意見が出されたのみである(UPIAS, 1974a: 2)。UPIAS結成初期の正会員資格に関する議論で争点となったのは、このような「身体障害者以外の障害者」に関することよりもむしろ、健常者をどのように扱うのか、という点だった。

例えば、C4でヴィックはヨークシャー障害者協議会 Yorkshire Association for the Disabled : YADという団体からの「あなた方は身体障害者のみに『正会員資格』を制限することで、Segregationを支持してしまっている。これは不合理だ。われわれはあらゆるSegregationに反対することこそが、統合に向かう唯一の方途だと信じている」という

批判の声を紹介している(UPIAS, 1973c: 14)。また、C7においても、ある重度身体障害を持つ大学生が「多くの障害者が恒久的に施設に住まわざるを得ない状況を変えてゆこうとするユニオンの主張には賛同するが、ユニオンが身体障害者に正会員を限定する以上、私はユニオンに加わるつもりはない」と述べている(UPIAS, 1974a: 2)。

さらに、米国の黒人運動における「良心的な白人」が担ってきた役割を例にあげながら、われわれ障害者運動もまた、良心的な「良き理解者」である健常者を拒否すべきではない、と主張する米国在住の障害者からの投稿もC10において紹介されている(UPIAS, 1974d: 8)。

このように「あらゆる隔離に反対する」というUPIASの組織目的に依拠しつつ、身体障害者限定の正会員資格に対して反対する意見も見られたが、それ以外にも「われわれは健常者の助けがなければ何もできないのだ」という切実な声も聞かれた(UPIAS, 1973 or 1974: 3, 1974a: 5)。

このような批判に対して、ポールらは、身体障害者が被ってきた(いる)「抑圧」という歴史認識を根底に置きつつ、組織の自己統制、ひいてはディスアビリティをめぐる当事者発議の必要性を主張する。例えば彼は、C2の「この組織は十分に包括的ではない」と批判したメンバーへの反論の中で、障害者が自らの組織において、自らの問題を統制すべきことの必要性に触れながら、ディスアビリティを解決できるのは、「障害者の近くにいる人々」ではなく、日常的に社会的な隔離と孤立に直面している身体障害者自身であることを説いている(UPIAS, 1974a: 7)。

さらにポールはC11において、既存の障害者団体が、「障害者とともに」ではなく、「障害者のために」組織されたものであり、その多くは健常者によって運営され、組織内の重要事項の決定は「障害者のため」を考える健

常者（彼らはディスアビリティによる日々のフラストレーションも、その現実も知らない—とポールは言う）によってなされていることを批判する（UPIAS, 1974e: 1）。

このポールの主張に強い賛意を表わしたのは、C3に署名入り記事を投稿したヴィックである。ヴィックはディスアビリティを社会的問題として正確に把握し、その問題性を提起できるのは、ディスアビリティがもたらす残酷さを直接経験してきた身体障害者自身であり、このような経験を持たない健常者である「同情者たち」は、障害者たちの「要求の本質」を見誤る危険性と、さらには「間違った形で『障害問題』に取り組む」危険性を常に持っていることを指摘する（UPIAS, 1973c: 12-13）。なぜなら、健常者である同情者たちは、「われわれ」とは全く異なる体験をしており、したがって、「われわれ」の切迫感をリアルに感じ取ることができず、その結果、彼らは「ラディカルな変革」よりも、「穏やかな改善」を求めることになるからだ、という（UPIAS, 1973c: 13）。

この健常者が「穏やかな改善」を求める、つまり、間違った形で障害問題に取り組んでいる例としてヴィックは、健常者たちが障害者向けの入所施設の改善や新たな施設（新しい慢性疾患患者病棟など）の建設に取り組むことで、「障害問題」を解決しようとしていることを取りあげ、「地域の中でより良い障害者サービスを獲得してゆこうとしているわれわれの考え」との根本的な違いを指摘する（UPIAS, 1973c: 13）。さらに、このことに関連して、C4においてヴィックは、先述したYADという団体からの批判に応える形で、最近、若年の慢性疾患患者を老人病棟から救い出すために、慢性疾患患者及び障害者法 Chronically Sick and Disabled Persons Act に基づき500万ポンドの財源が投入されたが、それらが「隔離的な施設ケア」のために使われてしまったことを指摘しつつ、「『わ

れわれにとってのベスト』はわれわれの上から与えられるものでは決してないのだ」と述べている（UPIAS, 1973d: 14）。

また、C3においてヴィックは「われわれ身体障害者」が「未だに社会的な闘いの経験を豊富に持ち得ていない」ことにも言及し、このような状況で、もし健常者たちを（正会員として）組織に迎え入れると、「彼らは直ちにその能力と知識と経験において、この組織に君臨し、われわれを支配するだろう」と述べたうえで（UPIAS, 1973c: 12）、先ず「われわれ自らが闘いを通して、失敗と成功を繰り返しながら、闘いに必要なスキルを身につけていく必要がある」のであり、「われわれは健常者に主導されるのではなく、われわれ自身の現在のリアリティから出発しなければならないのだ」と主張する（UPIAS, 1973c: 12）。そして最後にヴィックは、「われわれの問題を研究する新しい『専門家』を育成する」ことを提案し、この「新しい専門家」になりうるのは身体障害者自身であると結んでいる（UPIAS, 1973c: 13）。

因みに、このC3の報告欄ではポールが、健常者から正会員としての会費の納入があったが、それを直ちに返金したことについても報告している（UPIAS, 1973c: 1）。

このポールやヴィックの主張を支持する声だが、C4以降の各号において掲載されている。例えば、C7では「健常者がわれわれの闘う理由をどのように知ると言うのか。ディスアビリティの経験を持つ者のみが、それを知ることができるのだ」（UPIAS, 1974a: 4）というあるメンバーの意見が掲載され、また、C10では、「セント・ジョージの家 St George's House」という身体障害者施設を例に挙げ、その施設では、多くの健常者職員によって構成された委員会において「障害者にとって何がベストか」が決められている、と批判しつつ、「彼ら健常者の誰がわれわれのことを知っているというのだ。彼らはわれわれ身体障害

者一人ひとりの体験など何一つ知らないではないか」という別のメンバーからの投稿が載せられている (UPIAS, 1974d: 7)。

さらに、C11では、ウェストミンスターで開催されたりハビリテーション国際会議に参加したあるメンバーから、大会参加者1,300人のうち、車イス使用者は、自分を含めて僅か6名程度であったこと、研究報告の内容には、障害者の「統合 integration」に関することや障害者を取り巻く人々の態度の改善に関する議論は全くなかったこと、などが報告されている (UPIAS, 1974e: 11)。

このように、組織内にはポールやヴィックを始め、身体障害者に正会員資格を限定すべきであると主張する声が大半を占めたが、しかし、その多くは健常者をUPIASから完全に排除することを求めていたわけではない。ポールがC1において提案した「組織の目的と方針に賛同し、支援を申し出る健常者たちを賛助会員として迎え入れたい」という提案に反対する声は少なくともIC誌上には見られず、むしろ、多くのメンバーが、何らかの形で健常者からの支援を求めている。

C4においてポール自身が再び「われわれはわれわれの主張に共感する健常者からの支援を歓迎したい」と述べ (UPIAS, 1973d: 12)、C6ではあるメンバーが、何人かの健常者がUPIASに関心を持っていることに言及しつつ、確かに、この健常者のうちの何人かは(われわれが憎む)「施設」で働いており、また、(われわれが経験している)「剥奪」や「隔離」に苦しんでおらず、さらに、「社会的孤立」や「恥辱」も経験していないが、彼らは「われわれ身体障害者」の社会的孤立や冷遇に気づき、何とかしなければならぬという思いを持っている、と述べ、彼らを賛助会員として受け入れよう、と呼び掛けている (UPIAS, 1973 or 1974: 12)。

同様の意見はC7やC8にも見られるが、C11ではこれらの意見をまとめる形で、再び

ポールが、1) ユニオンへの参加を希望する健常者が真にわれわれの問題に関心を持っていること、2) 当該健常者には議決権を与えないこと、という二つの条件を付しつつ、健常者を賛助会員として迎え入れることを提案している (UPIAS, 1974e: 1)。

これらの議論は、最終的には1974年10月18日から20日にかけてロンドンで開催されたUPIASの最初の会議で議決され、この議決と後日行われた会議欠席者による投票決議によって、健常者を「議決権を持たない賛助会員」としてUPIASに迎え入れることが決定されている。

さて、これら正会員資格をめぐる議論と並行して進められたのは、「正会員たる身体障害者メンバーはすべてユニオンの活動に積極的に参加すべし」という「正会員の義務」をめぐる議論である。

既述のようにポールはC1において既に、正会員資格を、身体障害者であって、かつ「組織活動に積極的に参画する者」に限定することを提案していたが (UPIAS, 1973a: 2)、この正会員資格は、「障害者自身による組織と活動」をUPIAS結成の主目的に置いていたポールらコア・メンバーにとって必須の条件であり、また、それは、UPIASへの参加を希望する身体障害者たちに対して、「他者依存の習慣」から脱せよ、という強いメッセージでもあった。

しかし、このポールらからのメッセージは、「代わって何かをしてもらう」(UPIAS, 1973d: 9) 経験の蓄積によって、自尊心と自信を喪失してきた多くの身体障害者たちにとって、少なからぬ不安をもたらすものであった。故にそこには、「積極的な参画」を過大な要求として受けとめる声や、また、UPIASでの積極的な活動が露見することによって、施設生活が脅かされる恐怖を吐露する施設入所者たちの声もあった。

例えばC9においてあるメンバーは「私は

幼少時より施設で暮らしてきたために、さまざまな社会経験を奪われ、精神的な成長も制限されてきたので、ユニオンへの積極的な参加ができないかもしれない(UPIAS, 1974c: 2)と不安の声をあげる。また、かつてポールも暮らしたところのあるレ・コートで生活するある入所者は「メンバーの中にはいくつかの理由によって、自分の体験や考えを表現することができない者もいるのだ」(UPIAS, 1973d: 7)と訴える。さらに活動的なメンバーのみを求めることによって、UPIASがある種のエリートイズムに支配されることを危惧する声や(UPIAS, 1973d: 13)、「われわれの活動と議論に興味を持つ多くの潜在的メンバーを失うことになる」ことを懸念する声もあった(UPIAS, 1973d: 5)。

1974年10月のロンドン会議において、この正会員の「積極的な参画」をめぐる最終決議は、メンバーたちの多様な生活歴、心身状況及びその置かれた環境条件に配慮した内容に落ち着いている。すなわちそれは、もし、正会員資格の条件である「組織活動への積極的な参画」において問題を抱えているメンバーがいれば、そのメンバーを他のメンバーが支援しつつ、彼の「積極的な参画」の実現を図る、という内容であった(UPIAS, 1974e: 4)。

さて、以上見てきたように、UPIAS 結成初期における正会員資格をめぐる議論は組織の構成メンバーを規定するという単なる運動の組織形態に係る議論を超えて、障害者運動を結集させる集合的アイデンティティやメンバーの相互作用を通じた連帯・結束を支える、いわば「団体精神」(Crossley = 2009: 59)や、運動の主要目標と直接的に連動する議論であったと言える(Crossley = 2009: 59)。

例えば、テイラーは「新しい社会運動」の特徴の一つとして、集合的アイデンティティの追求と、その前提となる第一次集団のメンバーシップを取りあげ、この集合的アイデンティティを「成員に共通する利害、経験、連

帯から派生する集団によって共有された『われわれ意識』』として捉えている(Taylor, 1989: 768)。また、「アイデンティティ転用 identity appropriation」という概念を用いて、既に確立された集団のアイデンティティが、社会運動の動員のために利用できることを指摘したのはスノウらであるが(川北, 2004: 72)、この「転用」は特に運動組織の結成初期の段階において重要な意味を持つものと考えられる。例えば、UPIASにおいて「正会員資格を身体障害者に限定すべきだ」という主張は、ディスアビリティ経験を持つ被抑圧者という「身体障害者」のアイデンティティを、UPIASにおける集合的アイデンティティへ「転用」しようとしたものであったと言えるだろう。

では、この集合的アイデンティティそのものの生成基盤にあるものは何だろうか。おそらくそれは、「受苦の共通経験」と言えるものであろう。例えば成はこの点について、「社会運動の基底には、当事者の承認要求が尊重されなかった経験がある」と述べている(成, 2004: 63)。しかし、この「承認」を拒絶された「受苦の経験」がそのまま、社会運動への動機付けを与えるわけではない。成によると、「受苦の経験」を社会運動等の抗議や闘争に変換させる「精神的な中間項」は、「恥辱や憤激、傷つけや尊重の剥奪といった否定的な感情レベルの反応」であると言う(成, 2004: 64)。

すなわち、運動組織における集合的アイデンティティは、個々のメンバーの最も基本的な身体性のレベルの受苦や恥辱、感情のレベルにおける怒りなどの反応に根ざすものであると言えよう。この意味において、正会員資格を「身体障害者」に限定しようとしたポールをはじめUPIASのコアメンバーたちの意図は、「身体障害者」のディスアビリティ体験に根付く、まさに身体性レベル、感情のレベルにおける体験と情動を共有する「われわれ

れ」において、集合的アイデンティティを生成・強化することにあつたと推し測ることができるだろう。

また、このようなUPIASにおける正会員資格の厳格化による「アイデンティティ供給の限定」の背景には、当時のイギリスにおける障害者組織の置かれた固有の文脈もあつた。既述のように、そもそもポールが「障害者自身による」組織の必要性をガーディアン紙で呼びかけた主たる動機には、彼自身が所属していたDIGの「失敗」があつた。その「失敗」とは、このイギリスにおいて最初の障害者種別横断的な障害者組織であつたDIGが、徐々にロビーイングに長けた少数の健常者である専門家たちによって統制されてきたこと、そして、そのことが多くの障害者メンバーを受動的位置に追いやつたこと、さらにその結果として、障害者の日々のディスアビリティ体験からの発議が組織において汲みあげられず、組織活動が「障害問題」を包括的に把握することを怠つてきたこと、などである。

この「DIGの失敗」の経験を基に新たな組織の結成に踏み出したポールらは、正会員資格を「身体障害者」に限定することによって、先ず「身体障害者」自身がその受苦や怒りを表現するとともに、それらをもたらししたディスアビリティを自己定義し、さらに、このディスアビリティの解消に向かうために取り組むべきイシューを発議することを求めたのである。この意味において、結成初期18ヶ月間に及ぶ『UPIASの方針』をめぐる議論とは、正会員としての「身体障害者」に対して、ディスアビリティをめぐるフレーミングを促すことであつたと言えるが、それは同時に、彼/彼女らにその依存的体質からの脱却を求め、主体意識の覚醒を促す過程であつたとも言えるだろう。

付言すれば、このように、UPIAS結成初期の議論において、徐々にメンバー間で共有されてゆくディスアビリティをめぐる新たな

視点は、「ディスアビリティ=抑圧」というシンボルとして組織内に流通・浸透してゆくことになるのだが、この運動組織におけるシンボルには、かつてクロスレイが指摘したように、メンバーたちから「適切な感情」を引き出す強い力が備わっており（Crossley = 2002: 60）、その「適切な感情」の共有が、さらに彼/彼女らの集合的アイデンティティを強化してゆくことになつたと言えるだろう。なぜなら、このシンボルは常に、メンバーたちに自らの集合的アイデンティティを目に見える形で、すなわち「不当な抑圧を被っている『身体障害者』であること」の確認を促してゆくことになつたからである。

さらに言えば、このような組織内のシンボルに促されて、ICを通して個々のメンバーたちが語り始める受苦・困難・試練としての「ディスアビリティ体験」は、やがてブルーマーの言うところの「集合的な物語」（Crossley = 2009: 61）として編まれ、そこにUPIASの目的意識や活動の針路を指し示す信念を生みだしてゆくことになつたのである。

3 組織運営における底辺民主主義の徹底

既述の通り、「障害者自身による組織」の結成を呼び掛けたポールは、UPIASの主たる存在意義を身体障害者たちの「主体意識」の獲得・涵養にあると考えていた。

ポールがユニオンの活動でとても大事にしていたことは、ユニオンによって特定の問題を解決するというよりも、障害者たちが積極的に自分たちを自由にしていく主体意識を持ち、何らかのアクションを起こすことでした。彼はユニオンの存在意義をそのように考えていたのです（Judy, 7/7/2011）。

当時のポールには、少数の健常者である専

門家グループが組織運営の主導権を握るようになってしまったDIGのような、健常者たちに「植民地化」された多くの「障害者」組織に対する強い問題意識があった。その根底には、上の「正会員資格」をめぐる議論に見たように、障害者のディスアビリティからの解放は、障害者自身の闘いへの参加なしにはなし得ず、そのためにはディスアビリティによって士気を挫かれ、受け身にさせられ、諦めることを習慣化させられてきた障害者たちを鼓舞し、彼らの主体意識を発揚しなければならないという考えがあったのである。

メンバー個々の心象に刻みつけられたディスアビリティ体験は実に多様であり、その主観的な意味づけもそれぞれ異なるのは当然である。UPIASにおいて、この個々のメンバーの多様なディスアビリティ体験から紡がれた言説群が、一つの思想として結晶化されるためには、放縦なコントラストに彩られ、固有の文脈と体験においてさまざまに表出される言説群から鍵となる概念を創出し、その幾つかの鍵概念を一定の論理構造において配置してゆく必要があった。ポールはこの作業において、常にエディターの役割を担っていたのである。

ポールは20代の後半に、自らも含めて12名の障害者たちのディスアビリティ体験を *Stigma* (Paul Hunt. (ed.), 1966, *Stigma: The Experience of Disability*, London: Geoffrey Chapman) に編んだが、彼は、これら12名の障害者たちの多様なディスアビリティ体験から、<正常な社会>における「ディスアビリティの政治」を見事に描き出している。この「ディスアビリティの政治」を見る彼の透徹したまなざしが、後年、彼をしてUPIASのエディターたらしめたのだろう。

しかし、一方で、ポールやヴィックが最も恐れていたことは、UPIASが「ポールのグループ」になってしまうことだった。確かに、ポールや数名のコアメンバーたち（ヴィック

やケン、マギーら）と、他のメンバーたちとの間には、その主体意識においても、また、知的経験においても大きな落差があった。筆者がインタビューをした元コアメンバーの一人であるマギーは、このような落差がUPIASにおいて常に問題視されていたことに触れながら、「しかし、明らかに彼ら（ポールを含めたコアメンバー）は他のメンバーよりも先を走っていました。だから、この少数の知的なメンバーたちによって、ユニオンが牽引されていたという事実は否定できないでしょう」と話してくれた (Maggie, 21/10/2011)。

しかし、このような落差を認識していたからこそポールらはなおさら、UPIASの運営において、可能な限りメンバーたちの主体的参加に基づく底辺民主主義を貫こうとしたのである。そうしなければ、「DIGの失敗」と同様に、一般のメンバーたちは主体意識の獲得どころか、ますますコアメンバーへの依存心を助長させてしまうことになるからだ。

ジュディは、C1の編集作業においてポールが、(彼の呼びかけに応え)UPIASへの加入を表明する障害者たちから送られてきた手紙を何度も丁寧に読み返しながら、これらの手紙の中から障害者たちに共有できる出来事や考え、思いをできるだけ多く引用しようと苦勞していたことを思い出してくれた (Judy, 7/7/2011)。このような初期メンバーらによって培われた底辺民主主義の組織風土は、UPIASが解散するまで一貫して揺らぐことはなかった。

1972年の9月にポールがガーディアン紙に記事を投稿してから、『UPIASの方針』の改訂版が発行されるまでに約4年の歳月が費やされているわけだが、その間、UPIAS内部では組織目的と方針に関する活発な議論が交わされていた。この議論は、C1においてポールが組織目的とその方針、組織運営などに関して自由な意見をメンバー全員に求めたことから始まっている。

われわれは「われわれの方針」を理解するよう努めなければならない、重要なイシューについて、十分な議論がされないまま、「大きな声を出すメンバー」の意見だけが採用され、組織が誤った方向に進まないようにしなければならない(UPIAS, 1973b: 7)。

このようなUPIASにおける底辺民主主義の徹底は、旧来の「大文字」の社会運動が陥った少数エリート集団による組織支配と、それに伴う大衆メンバーの「受動化」という轍から逃れようとする「新しい社会運動」の一つの特徴的な志向でもあり、「底辺が常に組織と運動を統制すること」によって、社会運動が「下部(底辺)から遊離することを回避」しようとする意図に基づくものであったと言えるだろう。

「DIGの失敗」においてこの「受動化」の典型を間近に見ていたポールらにとって、底辺民主主義の徹底はUPIASの基礎作りとその発展において不可欠な条件であった。そして、当時、作為あるいは不作為の隔離的政策によって、アクセシビリティを剥奪され、物理的・空間的な「集い」の機会を阻害されていたUPIASメンバーたちにおいて、その底辺民主主義的な組織運営の殆どはICを通して展開されたという点に、他の「新しい社会運動」群には見られない特徴があったと言える。

このICを通した民主的討議は、殊にICの初期の号において、例えば「メンバー間で現今のイシューを共有しよう」(UPIAS, 1973a: 2)、「他のメンバーが何をしているのかを互いに知り合うことが重要だ」(UPIAS, 1973d: 2)などの投稿記事に見られるように、何度も繰り返し確認されている。また、あるメンバーは、この郵送による討議は、メンバーが(直接的な対面的状況において)「互いに過剰に他のメンバーからの影響を受ける」ことを回避し、「お互い対等な立場で決定事項に

参加できる」という意味においても効果的な組織運営の方法だと述べている(UPIAS, 1973d: 6)。

さらに、このようなICにおける意見表明だけではなく、「組織運営への参加」についても繰り返し呼びかけがなされている。先ず、ポールはC1において、全メンバーに対してICへの投稿を呼びかけると同時に、「タイピング、コピー作業、情報収集、その他の作業」についての協力を求め、C3においては、リズが「毎回異なったメンバーがユニオンの活動を直接体験する」(UPIAS, 1973c: 6)のために、ICの編集作業の担当者を6カ月毎の交代制にすることを提案している。C4では、C1のポールの呼びかけに応じて何人かのメンバーが協力を申し出ているが、あるメンバーはC3でのリズの提案に対して、「私には経験がないから難しい」(UPIAS, 1973d: 2)とその不安を吐露している。また、C5ではケンが、あるメンバーが印刷機の無償のリースを申し出てくれたことに感謝を述べるとともに、この大きな印刷機の置き場所の提供をメンバーたちに打診している(UPIAS, 1973 or 1974: 1)。また、同じくC6においては、ニュースレターの作成と郵送作業への協力について、6名が協力可能、10名が協力不可、さらに、タイピング作業については5名が協力可能で、11名が協力不可と回答したと報告されている(UPIAS, 1973 or 1974: 1)。

さて、このように、ポールらコアメンバーたちは、底辺民主主義をいかに貫徹させるかという命題と常に向き合っていたわけだが、しかし、この命題は、結成初期のUPIASにおいて重要なもう一つの命題、すなわち、合理的かつ持続可能な組織運営の基盤をいかに構築するかという命題との間にコンフリクトを生み出すことになる。

このコンフリクトは、UPIASの合理的運営のためのリーダーや役職の割り振り、委員

会組織の設置、組織メンバーの対面的な議論を可能にするための地方支部(ブランチ)や特定 이슈に係るインタレスト・グループの設置、対面的な会議の可能性とその運営に関する事項、などをめぐる議論を喚起してゆくことになる。以下、その議論を辿ってみよう。

先ず、リーダーや役職をめぐる議論である。C1においてポールは「事務係や会計係など、選ばれた委員による小さな委員会は必要かも知れない」(UPIAS, 1973a: 1)と述べながらも、しかし、「議長やその他の指導者は必要ではないと思う」と書き、この「私の意見」に同意するか否かをメンバーたちに問いかけている(UPIAS, 1973a: 1)。このように、ポール自身は会計やICの編集、新規加入希望者の承認手続きの作業などにおいて、組織内業務の役割分担の必要性を認めていたものの、リーダー的役割の設定については否定的な意見を持っていた。それは、上述の身体障害者が他者依存から脱し、ディスアビリティに取り組む主体性を取り戻すという、UPIASの結成目的に根ざす考えであったと言える。

また、この目的に向かうためには、ポール自身が、UPIASの結成を呼びかけ、主導的役割を担わざるを得なかった自らのそれまでの役割を問い直す必要があった。C3においてポールは次のように述べる。

私は今までユニオンの総務的役割を担い、組織運営をコーディネートしてきたが、私がこの役割を今後も担うべき必然性はどこにもなく、むしろ、この役割を独占してはならない理由がある。ユニオンは『ポール・ハントのグループ』であることを直ちにやめるべきだと考えている(UPIAS, 1973c: 1)。

しかし、他方で、組織活動の実効性に鑑み、「ある種のリーダーシップの必要性」(UPIAS, 1973d: 5)を説く声や、少なくとも組織初

動期の一定期間において、「ユニオンのスポークスマンおよびコーディネーターとしてのリーダーが、暫定的にせよ、必要だ」(UPIAS, 1973c: 2)という声も根強くあった。

このようなリーダーを置くことの可否をめぐる議論とともに、組織運営の効率性・機動性を担保するための委員会設置をめぐる議論が同時に進められてゆく。C1の時点では、ポールはこの委員会の設置をめぐる消極的であり、「排他的な委員会システムを回避したいのだが、皆さんはどう考えるだろうか」とメンバーたちに問いかけている(UPIAS, 1973a: 1)。例えば、C7においてあるメンバーは、「暫定委員会を設置して『UPIASの方針』を1年かけて議論し、その叩き台を作成してはどうだろうか」(UPIAS, 1973d: 10)というC4におけるヴィックの提案に対して、そのような方式は「メンバー間の対等な関係性を損なう」やり方であり、「組織の方向性をめぐる議論を一部のメンバーのみに負わすべきではない」と反対意見を提示する(UPIAS, 1973 or 1974: 2)。さらにこのメンバーは続けて、UPIASがディスアビリティと闘う「多くの頭を持つモンスター」のような組織であればいい、と述べている(UPIAS, 1973 or 1974: 3)。

このように、委員会方式による組織運営に反対する声がある一方で、別のメンバーからは、「『組織内に、限られた幹部による意思決定集団を作るべきではない』というあなた(ポール-筆者)の意見は理解できるが」としながらも、現実的には組織において、誰かがリーダーとしての役割と責任、さらには日常的な組織の決定事項に関して責任を担う必要があるのではないかと反論している(UPIAS, 1973d: 5)。さらに、別のメンバーもまた、委員会の設置が必ずしも派閥による組織の専有にはつながらないのではないかと述べている(UPIAS, 1973d: 9)。これらと同様の意見は、その後のICにおい

ても、数人のメンバーから寄せられている。

実際に、UPIAS 結成時から何人かのコアメンバーが自発的に組織運営に係る幾つかの役割を担っていたようだ。例えば C3 においてはポール自身が、UPIAS の資産が僅か£11であることを報告しながら、レ・コートの入所者自治会で会計担当理事をしていた B さんが UPIAS の会計係を自発的に担ってくれていることをメンバーに紹介している (UPIAS, 1973c: 1)。

C5 において、『UPIAS の方針』の叩き台を暫定委員会で作成することを提案したヴィックは、さらに、この委員会のメンバーを以下のように推薦している。

私はこの暫定委員会のメンバーとして、ポール・ハントをユニオンのコーディネーター兼 IC の編集長として、ケン・デビスを IC の編集者として、B さんを会計担当者として、そして、C さんを総務担当者として推薦したい (UPIAS, 1973e: 5)。

このヴィックの提案に基づく『UPIAS の方針』作成を主たる目的とした暫定委員会の設置案については、C5 を通して全メンバーに郵送による採決が呼びかけられた。C6 で発表されたその採決の結果を見ると、暫定委員会の設置に完全に賛成するメンバーは13名、条件付きの賛成が2名、反対が1名という結果になっている (UPIAS, 1973 or 1974: 1)。そして、C8 では、1974年5月18日にハンプシャーのレ・コートにおいて第1回暫定委員会が開催されたことがポールによって報告された (UPIAS, 1974b: 1)。

また、このような組織運営に係る委員会の設置とは別に、C1 においてポールから、地方支部設置の是非をめぐる問いがメンバーたちに提起され (UPIAS, 1973a: 1)、さらに、C3 においては、あるメンバーからディスアビリティに関する個別イシューを集中的

に学習・検討するインタレスト・グループの設置が提案されている (UPIAS, 1973c: 2)。

この地方支部の設置案についても賛否は分かかれ、C2 ではポールが、メンバーの多くが移動困難を抱え、一堂に会した会議を開催することの難しさを認めつつも、「多くのメンバーがランチの設置に反対している」と述べている (UPIAS, 1973b: 4)。しかし、他方で「ランチを作ることで地域レベルにおいてメンバー間の生き生きとした議論が生まれるのではないか」(UPIAS, 1973d: 9)、「ランチの設置は組織運営においてとても有効だと思う」(UPIAS, 1973d: 9)、「身体障害者であるわれわれは全国に散住している。ランチの結成は多くのメンバーがより活動に参加するための良いアイデアだ」(UPIAS, 1974b: 9)、などの肯定的な意見もその後の IC において散見される。

結局、地方支部の設置も郵送決議によって了承され (UPIAS, 1973 or 1974: 3)、その後、マンチェスター、ロンドン、ダービーなどの各地に支部が作られることになった。また、インタレスト・グループについても、後に「教育」や「女性障害者問題」などの個別イシューに取り組む勉強会として幾つか設置されることになる。

このように、既存の障害者関係団体における「植民地化」への批判を内包しつつ進められた UPIAS の形態的構造化において、常に少数のエリートによる支配や代行主義を警戒しつつも、その議論の過程において、必ずしも「リーダー」や組織運営にあたる「役員」「委員会」などの存在自体が問題なのではなく、特定の役職や部署による決定権限の専有が問題なのだ、という認識がメンバー間に共有されてゆくことになる。この共通認識を基に、役職や委員会の設置による効果的・効率的な組織運営と同時に、底辺民主主義と当事者性を貫徹するためのシステムの構築が同時に求められてゆくことになるのだが、この過

程において提案されたのが、「互いの顔が見える」会議を早急に開催することであった。

C1でポールは既に、「もし、ロンドンで最初の会議を開くとしたら、皆さんは出席可能だろうか」とメンバーたちに問いかけ

(UPIAS, 1973a: 1), C2で、殆どのメンバーが年に1回程度であれば、ロンドンに集まることは可能だと回答してくれた、と報告している (UPIAS, 1973b: 1)。このメンバーからの回答を受けてポールは、さらにC4において、組織の目的や基本方針に関して同意を得るために、「来年中に会議を持つべきだろう」と述べ、幾人かのメンバーは「郵便や電話、録音テープ以外の方法での会議参加は難しい」かもしれないが、大多数のメンバーは「ロンドンに集まることができるようだ」と記し (UPIAS, 1973d: 1)、会議場の手配などについての協力をロンドン居住のメンバーたちに呼びかけている。なお、この同じC4では、あるメンバーからそれまでのICの記事とUPIASが採ろうとしている方向性に対する違和感の表明とともに、「われわれは互いの考えをもっと知り合うために、何回かの会議を持ってからスタートすべきではないか」と、やはり対面的な会議の開催が求められている (UPIAS, 1973d: 2)。

C6では、別のメンバーより、自らが所属する障害者組織、「痙攣性麻痺協会 Spastics Society」(以下、SSと記す)が所有する建物を会議場として貸与したいという申し出があったことが紹介され、今後、そのメンバーとともに、会議に参加するメンバーたちの宿泊・食事・費用などについて協議する予定であることがポールから報告されている (UPIAS, 1973 or 1974: 1)。因みにこのSSは、その後、UPIASが当事者組織である自らを、既存の障害者組織と差異化するために対置することになるチャリティ団体の一つであり、ここから、当時のUPIASの構成メンバーの多様性と、この結成初期における組

織内議論の錯綜状況を押し量ることができるだろう。

最後に、ICから確認できる組織の形態的構造に係る要件として、会員数と会費をめぐる議論についても少し触れておこう。

ICにおいて会員数が最初に報告されたのは、C5においてであるが、そこでは現時点での会員数が39名と報告され (UPIAS, 1973e: 1)、さらにその次号のC6では4人増え、43名と報告されている (UPIAS, 1973 or 1974: 1)。しかし、UPIASにおける会員の出入りは激しく、その後も会員数は、常に変動し続けることになる。

会費については、ポールがC1において、「われわれの多くが貧しい」という現実を踏まえながらも、ICを発行し続けるために一定の財源が必要であることに触れ、メンバーたちに対して、「幾らなら会費として捻出できそうか」と問いかけている。さらにポールは続けて、具体的に、初年度の会費として「25ペンスを集金することは可能だろうか」と尋ねている (UPIAS, 1973a: 1)。

C2でポールはこの問いへの応答を整理しつつ、彼は、最初の年会費として25ペンスに賛同する人が多かったこと、一人は1ポンド、幾人かのメンバーは50ペンスが適当だと答えていたこと、などを報告している (UPIAS, 1973 b: 1)。

4 チャリティ団体からの距離化と差異化

組織の形態的構造化において、チャリティ団体からの距離化・差異化に関しては、既にC1においてポールによって「われわれの組織はチャリティ団体としての登録はしないこと」、また、「公的な資金援助や補助金を求めないこと」(UPIAS, 1973a: 2)などが提案されていた。しかし、C2ではこのポールの提案に対して、何人かのメンバーから異論

が提出される。その異論は主としてUPIASの活動財源の確保を理由としたものである。あるメンバーは、もし、UPIASが「価値ある活動」を展開し、その発展を求めるのであれば、一人25ペンスの年会費だけで運営することは到底不可能であり、故にチャリティ団体として登録し、寄付によって運営すべきではないか(UPIAS, 1973b: 4)、と提案している。

これに対し、ポールはUPIASの「自立性を固守する」ためにも、組織が1) チャリティ団体としての登録をしない、2) 公共の募金を求めない、3) 団体や個人からの後援を受けない、4) UPIASメンバーとしての個人的活動をしない、5) 他の団体の代表としての地位を得ない、などの点をあらためて提案している(UPIAS, 1973b: 7)。

その後、C7やC8において複数のメンバーから、「ユニオンの財政事情」を考えると、チャリティ団体としての登録が有益ではないか、という提案が再度提出されているが(UPIAS, 1974a: 7, UPIAS, 1974b: 6)、他方でC8ではあるメンバーから、チャリティ団体としての登録によって、法律が定める規則に従うべき義務が生じ、それがUPIASの活動を縛ることになるのではないか、という危惧も表明され(UPIAS, 1974b: 8)、また、同じくC10においても、チャリティ団体への登録に反対する意見が複数寄せられている(UPIAS, 1974d: 5)。

C8ではさらに、個人や他の団体からの寄付や後援については、UPIASの目的や方針を理解してくれる団体からのものは受け取ってもよいのではないかという意見や、自主的な寄付については、「ユニオンの活動に余計な口をはさまない」ことを条件に受け取ってもよいのではないか、などの意見も見られる(UPIAS, 1974b: 8)。

ポールもこの議論の過程において、個人・団体からの寄付・後援については若干意見を

修正し、C11において「公的な資金援助を求めるべきではない」が、但し、自主的な寄付は「ユニオンの活動に余計な口をはさまないこと」を条件として受け取っても良いと思う、と述べている(UPIAS, 1974e: 1)。

さらに、C11でポールは、あるリハビリテーション関連雑誌の編集者からUPIASに寄せられた手紙の中に、UPIASがあたかもSSの下部組織であるかのような表現があったことを伝えている。上述の通り、SSは当時、脳性まひ者のために活発な活動を展開していたチャリティ団体である。ポールは「誤解をしないでもらいたい。われわれはSSの下部組織などではない。われわれは他の組織から完全に自立した組織なのだ」と怒りを交えながらその編集者に返信した、とメンバーたちに告げている(UPIAS, 1974e: 1)。このSSとの関係については、後年、ヴィックも言及している。彼は2001年7月にリーズ大学障害学センターにおいて開催された「ディスアビリティの政治へ」と題する講演の中で、この結成間もない時期のUPIASが、いかに既存のチャリティ団体からの差異化を図ろうとしていたかということについて、このSSとの関係を例に挙げながら次のように振り返っている。

当時、ユニオンはSpastics Societyのような「障害者のための for disabled people」組織と、われわれユニオンに代表される「障害者自身による of disabled people」組織を明確に区別しようとしていた。「障害者のための」組織によるアプローチにはディスアビリティの本質や、われわれが直面している抑圧の本質を批判的に捉えようとする姿勢が全く見られなかったからである(Vic, 7/2/2001: 5)。

しかし、UPIASはこのようにSSなど、「障害者のために」を掲げて活動するチャリティ団体を一方的に拒絶していたわけではな

い。彼らは既存のチャリティ団体との対話も求めていた。

われわれは既存の、たとえば Spastic Society などの組織と話し合おうと何度も試み、合同会議を持とうとしたのだが、彼らはわれわれを「過激論者」と断じ、それに応じようとはしなかったのだ (Vic, 7/2/2001: 5)。

「障害問題」を「不運」や「不幸」としてではなく、「不正」として再定義し、障害者たちの「認知解放」を求めていたコアメンバーたちにとって、安定的な組織運営のための補助金確保と引き換えに、障害者たちの「不運」「不幸」を個別的に慰撫し、救済しようとするチャリティ団体の一群に名を連ねることは、自らの存在理由そのものに抵触する違背行為に他ならなかった。故に、チャリティ団体からの距離化・差異化を図ることは、彼らにとって、単にその組織特性を内外に知らしめる表現としてではなく、自らの存在意義の根幹を確認する行為であったと言えるだろう。

おわりに

結成初期のUPIASは、未だ機能的な組織構造を構築し得ておらず、メンバー間においても組織活動上の明確な役割区分は存在していない。しかし、組織の結成を呼び掛けたポールがC1からC13までの編集を担い、またC3で述べられているように、あるメンバーが会計係を担うなど、曾良中が「流動的集団の段階にある首導グループ」における「各成員の個人的特質に即した萌芽的な役割分化」(曾良中, 1996: 105)と指摘したような、組織内役割の「手分け」がそこには見られる。尤もそれは未だ「自然的なもの」であり、あるいはまた「個人の人格に固着したもの」(曾良中, 1996: 105)であって、社会的、機能的なものではなかった。

運動組織は、このような未分化で自然的な「手分け」の段階から、徐々に、1) 明文化された組織目的・方針, 2) メンバーの正式な名簿の作成, メンバーとそれ以外の者とを明確に区分する規則, 3) 組織内的な役割区分 (曾良中, 1996: 105), などを形成しつつ構造化されてゆくことになるのだが、曾良中によると、この組織の構造化の過程こそが、「一組の共通の価値を抱いて相互に作用し合う諸個人が集まり、この共通の価値を実現するために一つの組織集団を作ることと同意する」過程に他ならない (曾良中, 1996: 106)。

しかし、上に見たように、UPIASにおける組織形態の構造化の過程には、リーダーやその他の役職、委員会の設置など、構造化そのものに対する抵抗とも言い得る議論も存在していた。上に見てきたように、このような抵抗には幾つかの理由がある。その一つは、健常者である専門家や少数の障害者によるエリートイズムの弊害、すなわち一部エリートによる組織管理・運営が大衆メンバーから乖離してしまうことへの警戒 (これをポールらは時に『DIGの失敗』という符丁で表現した) であった。尤もこれはひとりUPIASのみならず、先に指摘したように、当時の欧米において拡大しつつあった「新しい社会運動」の一つの特徴的な志向でもある。

組織形態の構造化へのもう一つの抵抗理由は、ポールらコアメンバーが、UPIASの活動を通じた身体障害者たちの気づきと集合的アイデンティティの形成を志向したからである。UPIAS初期のフレーミングにおいて、ポールらが非常に煩雑な手続きを繰り返しながらも、徹底した底辺民主主義に拘ったのは、このフレーミングをメンバー個々の経験に根差したディスアビリティをめぐる思想形成の過程として、そして同時に、個々のディスアビリティ経験の共有によって萌芽し醸成されてゆく集合的アイデンティティの形成過程として捉えたからに他ならない。

個人と運動組織との関係をめぐる問題は、UPIASのみならず、すべての社会運動の生成・発展の過程に浮上する重要な問題であると言えるが、特に価値に焦点を置く「新しい社会運動」において、この問題は先鋭化する。ポールらがUPIASに求めたものは、単に組織的活動のための集合的アイデンティティの共有ではない。そこには、UPIASの組織形成過程を通じた「身体障害者としての主体形成」を求める志向があったのである。このような組織と組織メンバーの主体形成との関係は、那須の指摘の通り、「弁証法的関係」とも言いうるものであり(那須, 1991: 172), ポールらはUPIAS結成初期18ヶ月間における高濃度のコミュニケーションの過程を通して、UPIASの形態的構造化とともに、メンバーの主体形成を求めたのだと言えるだろう。

しかし、このようにメンバーらの主体形成を底辺民主主義の奨励によって促しながらも、他方で現実的に、初期UPIASを組織としてまとめあげ、メンバーらを「ディスアビリティとの闘い」へ向けて牽引してゆくためには、強いリーダーシップの存在が不可欠であったことは言うまでもない。例えば那須は、特に小規模の運動組織においては、リーダーシップの指向性が、他の組織特性を説明する重要な独立変数であると述べているが(那須, 1991: 162), 初期UPIASにおいてもそれは例外ではない。ポールは参加主義・底辺民主主義の徹底を呼びかけながらも、かつてスメルサーやガスフィールドが指摘したリーダーシップの二つの機能、すなわち、「信念の表出」と「行為への動員」という機能(Smelser = 1974: 399, 那須, 1991: 162)を發揮せざるを得なかったのである。

このようなUPIASにおける組織としての形態的構造化のプロセスは、それ自体、一つのメッセージの発信であったと見ることもできるだろう。すなわち、彼らは、UPIASの形態的な構造化の作業を通して、組織内外に

向けて、「われわれ」が誰であるか、そして、この「われわれ」が果たすべき役割とは何であり、「われわれ」はそれをどのような手順で進めてゆくのか、さらに「われわれ」はどのような「他者」を仲間として認め、誰を「敵手」とするのか、というメッセージを発信し続けたのである。

最後に付言すれば、社会運動組織は、とりわけ動きのある組織である(那須, 1991: 168)。それは組織を取り巻く政治的状況の変化や、リーダーの交代などの変数に影響を受けつつ、組織の目標や指向、組織形態を転換してゆくものである。今後のUPIAS研究においては、UPIASの活動経過とともに、このような組織形態の転換についても注意を払ってゆきたい。

最後に、UPIAS関係者のご紹介やUPIAS *Internal Circular* の閲覧にご協力いただいた元リーズ大学障害学センターのコリン・バーンズ教授、長時間のインタビューに丁寧にお応えいただいたジュディ・ハントさん並びにマギー・デビスさんに心から感謝を申しあげる。

本研究は日本学術振興会科学研究費補助金(基盤研究(C))「イギリス障害者運動における社会モデルの源流を求めて」(平成24年度~平成26年度)による研究成果の一部である。

〔注〕

- 1) 丸山によると、底辺民主主義とは分権的で直接的な民主主義を強力に実現していくことであり、下部(底辺)から遊離しないように、議員や党の役員に選ばれた人々を底辺が常にコントロールすることを意味する(丸山, 2004: 203)。
- 2) フレーム分析において、ある社会運動によって生み出された集合行為フレームが、汎用的な形式として、他の運動にとっても着用可能なものとなった時、そのような成功をおさめた集合行為フレームを「マスターフレーム」と呼ぶ(Tarrow = 2006: 206)。

- 3) その経緯の詳細については拙稿を参照(田中耕一郎, 2014)。
- 4) C2の記事はポールの編集によるものであり, その多くはC1のポールの提案に対するメンバーからの手紙による応答をポール自身が引用しつつ紹介したものであるが, ポールはこれらの手紙を引用する際, 匿名を厳守している。

[引用文献・資料]

- Amelia I. Harris, 1971, *Handicapped and Impaired in Great Britain*, HMSO
- Jane Campbell & Mike Oliver, 1996, *Disability Politics : Understanding our past, changing our future*, Routledge.
- ジョー・フリーマン, (1989) 「フェミニズムの組織問題」塩原勉編『資源動因と組織戦略』新曜社
- 星野 潔 (2004) 「現代の社会運動の組織形態」帯刀治・北川隆吉編著『社会運動研究入門』文化書房博文社
- Judy Hunt, 2011, 筆者によるインタビュー・データ (7月7日及び9月27日, ノースロンドン・ブッシュヒルパークのジュディさんの自宅にて実施)
- 片桐新自 (1994) 「社会運動の総合的把握のための分析枠組」社会運動研究会編『社会運動の現代的位相』成文堂
- 川北 稔 (2004) 「社会運動と集合的アイデンティティ: 動員過程におけるアイデンティティの諸相」曾良中清司他編著『社会運動という公共空間: 理論と方法のフロンティア』成文堂
- Maggie Davis, 2011, 筆者によるインタビュー・データ (10月21日, チェスターフィールド・クレイクロスのマギーさんの自宅にて実施)。
- 丸山 仁 (2004) 「社会運動から 政党へ?: ドイツ緑の党の成果とジレンマ」大畑裕嗣他編『社会運動の社会学』有斐閣選書
- 成元 哲 (2004) 「なぜ人は社会運動に関わるのか: 運動参加の承認論的展開」大畑裕嗣・成元哲・道場親信・樋口直人『社会運動の社会学』有斐閣選書。
- 那須 壽 (1991) 「社会運動組織の新たな概念化をめざして: 『現実構成パラダイム』構築の試み」社会運動論 研究会編『社会運動論の統合をめざして: 理論と分析』成文堂
- Neil J. Smelser, 1963, *Theory of Collective Behavior*, The Macmillan Company=会田彰・木原孝訳 (1974) 『集合行動の理論』誠信書房
- Nick Crossley, 2002, *Making Sence of Social Movements*, Open University Press.=西原和久他訳 (2009) 『社会運動とは何か』新泉社
- Paul Hunt, 1972 a, Letter to the Guardian (Origins of UPIAS), *The Guardian*. Wednesday September 20.
- 西城戸誠 (2008) 『抗いの条件』人文書院
- Sidney G. Tarrow, 1998, *Power in Movement : Social Movement and Contentious Politics*, second edition, Cambridge University Press=大畑裕嗣 (2006) 『社会運動の力』彩流社
- 曾良中清司 (1996) 『社会運動の基礎理論的研究』成文堂
- 田中耕一郎 (2014) 「社会モデルの源流を求めて (その1): UPIAS 創設者ポール・ハントのライフヒストリーを辿って」『北星学園大学社会福祉学部北星論集』第51号, 北星学園大学
- UPIAS, 1973a, *UPIAS Circular.1*, Union of the Physically Impaired Against Segregation : London.
- UPIAS, 1973b, *UPIAS Circular.2*, Union of the Physically Impaired Against Segregation : London.
- UPIAS, 1973c, *UPIAS Circular.3*, Union of the Physically Impaired Against Segregation : London.
- UPIAS, 1973d, *UPIAS Circular.4*, Union of the Physically Impaired Against Segregation : London.
- UPIAS, 1973e, *UPIAS Circular.5*, Union of the Physically Impaired Against Segregation : London.
- UPIAS, 1973 or 1974, *UPIAS Circular.6*, Union of the Physically Impaired Against Segregation : London.
- UPIAS, 1974a, *UPIAS Circular.7*, Union of the Physically Impaired Against Segregation : London.
- UPIAS, 1974b, *UPIAS Circular.8*, Union of the Physically Impaired Against Segregation : London.
- UPIAS, 1974c, *UPIAS Circular.9*, Union of the

- Physically Impaired Against Segregation :
London.
- UPIAS, 1974d, *UPIAS Circular.10*, Union of the
Physically Impaired Against Segregation :
London.
- UPIAS, 1974e, *UPIAS Circular.11*, Union of the
Physically Impaired Against Segregation :
London.
- UPIAS, 1974f, *UPIAS Circular.12*, Union of the
Physically Impaired Against Segregation :
London.
- Verta Taylor, 1989, Social Movement Continu-
ity : The Women's Movement in abeyance,
American Sociological Review 54.
- Vic Finkelstein, 7/2/2001, A personal Journey
into disability politics, Leeds University Cen-
tre for Disability Studies.
- William A. Gamson, 1992, *Talking Politics*,
Cambridge University.